

# 楽器レンタル「Wintal(ウインタル)」申込書兼契約書

ウインタル契約条項に基づき、下記の通り申込みます。(下記太線内のみご記入ください)

契約は、カワウチ楽器株式会社(以下乙という)が審査し、甲の申込みを受諾した日より成立します。

		申込日		西暦	年	月	日
カード会社	<input type="checkbox"/> VISA <input type="checkbox"/> MasterCard <input type="checkbox"/> JCB <input type="checkbox"/> AMERICAN EXPRESS			有効期限	年 / 月 / 日		
カード番号 ※左詰め				カード名義 ※ローマ字			
フリガナ 氏名	.....			性別	生年月日	西暦	年 月 日
	.....			男・女	使用者との 続柄	※同居親族に限ります <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 親 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> 叔父叔母	
フリガナ 住所	〒 ..... 都道府県 .....						
電話番号	市外局番 ( )	-	携帯番号	( )	-		
メールアドレス	.....						
学校・団体名 申込者=使用者 の場合記入	.....			楽器使用目的 申込者=使用者 の場合記入	<input type="checkbox"/> 部活 <input type="checkbox"/> レッスン <input type="checkbox"/> 趣味 <input type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 自宅練習 <input type="checkbox"/> その他( )		
楽器受け取り 方法	<input type="checkbox"/> 店頭 <input type="checkbox"/> 配送 → 配送時間指定 時間指定なし・午前中・12:00-14:00・14:00-16:00・16:00-18:00 18:00-20:00・20:00-21:00 ※ユーフォニアムは時間指定ができません						

▼申込者と使用者が異なる場合にご記入ください(使用者は契約者と同一世帯にお住まいの親族の方に限ります)

使用者	フリガナ 氏名	.....			性別	生年月日	西暦	年 月 日
	携帯番号	( )	-	楽器使用目的	<input type="checkbox"/> 部活 <input type="checkbox"/> レッスン <input type="checkbox"/> 趣味 <input type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> 撮影 <input type="checkbox"/> 自宅練習 <input type="checkbox"/> その他( )			

▼お届け先が上記住所と異なる場合はご記入ください(1箇所まで指定可能)

直送先	フリガナ 届け先宛名	フリガナ 住所	〒	.....	市区 町村
-----	---------------	------------	---	-------	----------

物件	レンタル 楽器名	レンタル 料金	月額	.....	レンタル返却予定 (自動延長されます)	西暦	年 月
			円 (税込)		レンタル開始希望日		年 月 日

▲初回のみ楽器レンタル料に管理事務手数料2,625円(税込)が加算されます(配送の場合は送料を加算いたします)

▼以下弊社記入欄

契約番号	1         0   0   0	契約日	年 月 日	レンタル品引渡日	年 月 日	
月額レンタル料	円	管理事務 手数料	2,625円	配送料	円	
レンタル品返却日	年 月 日	レンタル期間	年 ヶ月	管理番号		
付属品 ※要返却	<input type="checkbox"/> マウスピース( ) <input type="checkbox"/> リガチャー( ) <input type="checkbox"/> マウスピースキャップ <input type="checkbox"/> 楽器用ストラップ <input type="checkbox"/> クリーニングロッド <input type="checkbox"/> ケース <input type="checkbox"/> ケースストラップ <input type="checkbox"/> 梱包箱 <input type="checkbox"/> その他( )					
返却状態	<input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 並 <input type="checkbox"/> 不良(修理代不要) <input type="checkbox"/> 修理代請求( 円) ※修理内容は下部記入					
申込者 確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳 <input type="checkbox"/> その他( )				学生証 ※使用者	NO.

- レンタル料金は国内発行のクレジットカードでの決済となります。クレジットカードが無効になった場合、契約解除となります。
- 配送をご利用の場合、梱包箱は(返却時にご使用いただくため)保管しておいてください。なお**梱包箱紛失の際は1,050円を申し受けます。(配送受取の場合に限る)**
- レンタル品返却の際は、貸出時付属品(消耗品を除く)をすべてご返却ください。
- レンタル期間開始日は、**レンタル品引渡し日(配送の場合はレンタル品到着日)**からとさせていただきます。
- レンタル料金は1ヶ月単位で計算し、**日割り計算を致しません**。1ヶ月未満のレンタルでも1ヶ月間のレンタル料を申し受けます。
- 最長レンタル期間(36ヶ月)を過ぎても返却がされなかった場合、違約金として48ヶ月までレンタル料を申し受けます。
- レンタル契約が成立した日以降のキャンセルは、管理事務手数料2,625円および1ヶ月分のレンタル料を申し受けます。
- 日常のメンテナンスはお客様でお願いいたします。なお、お客様の過失、お手入れ不足などによる修理・調整費につきましてはお客様のご負担になります。  
(通常使用での破損、消耗品の交換、調整などは保守サービスとさせていただきます)
- 住所を変更される場合は速やかにカワウチ楽器株式会社にご連絡ください。

受付	カード認証	貸出準備	楽器引渡	決済処理	返却受付	引落停止処理
		<input type="checkbox"/> 付属品 <input type="checkbox"/> 楽器確認書 <input type="checkbox"/> 入力処理 <input type="checkbox"/> 契約書控 <input type="checkbox"/> お手入れセット <input type="checkbox"/> 説明書				
修理箇所			備考			

(乙)カワウチ楽器株式会社  
代表取締役 川内徹  
〒202-0004 東京都西東京市  
下保谷4-8-28  
TEL042-421-5029 FAX042-423-0935

## ウインタール契約条項

### 第1条（レンタル物件）

カワウチ楽器株式会社（以下乙とする）は申込者（以下甲とする）に対して、甲の指定する物件（以下物件とする）をレンタル（賃貸）し、甲はこれを借り受けます。

### 第2条（レンタル契約の成立）

- 本レンタル契約は、甲が乙の指定する日本国内発行のクレジットカードに加入している事を条件とします。
- 本レンタル契約は乙が甲の申込を受諾した日（カード会社の承認番号が発行された日）より成立します。
- 甲は物件の引渡しを受けた日より、本レンタル契約に従って物件を使用する事が出来ます。

### 第3条（レンタル期間）

レンタル期間は物件の引渡しを受けた日より開始し、甲が物件を返却するまでをレンタル期間とします。また、開始希望日に合わせ乙が物件を準備したにもかかわらず、甲の都合で物件の引渡しが出来ない場合、物件の引渡しの有無に関わらず当該月よりレンタル開始とみなします。ただし、乙の都合で物件の引渡しが出来ない場合は、物件の引渡し日をもってレンタル開始とします。

### 第4条（レンタル料）

- 甲は乙に対して、レンタル料を毎月支払うものとし、その支払方法は乙が指定する日本国内発行のクレジットカードによる決済とします。
- 前項のレンタル料は、レンタル開始日の月を1ヶ月目とし日割り計算をいたしません。（1ヶ月に満たない日数のレンタルや月末からのレンタルであっても1ヶ月として計算するものとします）

### 第5条（管理事務手数料）

甲は乙に対し所定の管理事務手数料を支払うものとし、その支払い方法は第4条に準じます。また、管理事務手数料（2,625円）はレンタル契約ごとに発生します。なお、管理事務手数料には「ヤマハお手入れセット」の代金も含まれており、これは甲の所有とします。

### 第6条（最長レンタル期間の延長および返却の遅延）

- レンタル期間はレンタル期間開始日より起算し36ヶ月以内とし、それ以上の延長はできないこととします。
- レンタル期間が36ヶ月を超えて、甲からの物件の返却がなされない場合には、37ヶ月以降48ヶ月まで物件の返却がなされるまで違約金として物件のレンタル料の月額を第4条に準じて甲は乙に支払うこととします。
- 前二項によるレンタル料および違約金は、毎月末日（該当日が休業日の場合は翌営業日）までに返却された場合、返却月を当月とみなし、当該月以降は新たに発生しません。

### 第7条（レンタル物件の買取禁止と商品購入時におけるレンタル料の購入代金への充当）

- 甲は、レンタル期間（36ヶ月）が満了しても、物件を買い取ることはできません。甲は乙に、必ず物件を返却することとします。万が一、返却がなされない場合には、第6条で規定する違約金が発生することとなります。
- 甲は、レンタル期間中、物件と同種商品を乙より購入する場合、それまでに支払ったレンタル料の一部もしくは全額を代金の一部として充当することができます。また、レンタル期間終了後であっても3ヶ月以内であれば、甲は乙より同様の優遇措置を受けることができます。

### 第8条（最長レンタル期間の終了）

最長レンタル期間（36ヶ月）が終了したときは、返却の手続きをしていただきます。期間終了後、お手続きがなされない場合には、第6条に基づき違約金が発生します。

### 第9条（物件の引渡・検収）

- 乙は甲に対して、物件を当社が運営する管楽器専門店「BAND P.I.T」において引き渡します。または表面記載の甲の住所に配送し引き渡します。
- 配送引渡しの場合の送料は甲の負担とし、支払方法は第4条に準じます。（送料については別途参照）
- 甲は乙が出荷準備完了連絡を受けてから、2週間以内に物件を引取るものとします。（店舗引渡しの場合のみ）
- 甲は乙から物件の引渡しを受けた後検収し、物件に瑕疵があった場合、甲は乙に2日以内に通知するものとします。通知がなされなかった場合、物件は正常な状態で甲に引渡されたものとします。

### 第10条（担保責任）

乙は甲に対して、引渡し時において物件が正常な性能を備えていることのみを担保し、物件の商品性、および甲の使用目的への適合性については担保しません。

### 第11条（物件の使用保管）

- 甲は、物件を日本国内で使用するものとし、国外には持ち出ししないものとします。
- 使用者は甲および甲の親族に限ります。また物件は業務用として使用することはできません。
- 甲は、物件を善良な管理者の注意を持って使用・保管し、これに要する消耗品、通常メンテナンス等の諸費用を負担します。
- 甲は、物件の転貸、占有者の変更、改造はできません。
- 甲が物件をレンタル中に、物件自体またはその設置、保管、使用に

よって、第三者に与えた損害については、甲がこれを賠償し、乙は一切責任を負いません。

### 第12条（物件の譲渡等の禁止）

- 甲は、物件を第三者に譲渡し、または物件について質権、抵当権及び譲渡担保権その他一切の権利を設定できません。
- 甲は、物件について他から強制執行その他法的、事実的侵害がないよう保全するとともに、もしそのような事態が発生したときは直ちに乙に通知し、かつ速やかにその事態を解消させます。
- 前項の場合において、乙が必要な措置をとったときは、甲は乙の支払った一切の費用を負担します。

### 第13条（物件の滅失、毀損、免責）

甲が物件を滅失（所有権の侵害を含む）毀損した場合は、甲は乙に対して、代替物件の購入代価または物件の修理代の相当額を損害賠償として支払います。また、通常使用に基づく消耗等による故障は損害賠償の対象外で、第14条に基づき保守サービスを受けることができます。

### 第14条（保守サービス）

- 乙は甲に対して、甲の責に帰すべからざる事由により、レンタル期間中、物件に性能的障害が発生した場合、乙の選択により無償にて修理し、または物件を取り替えます。尚、甲または使用者の不注意などによる場合は有償とします。
- 前項により甲が物件を使用できない期間があったとしても、第3条のレンタル期間は延長されません。また、その期間のレンタル料は支払うものとし、

### 第15条（レンタル期間開始前解約）

- レンタル契約の成立した日以降、甲の都合によりレンタル期間開始前に解約する場合、乙に対し解約の通知をし、甲は乙に所定の管理事務手数料及びキャンセル手数料（1ヶ月分のレンタル料）を支払うものとし、
- 乙が甲への物件引取り希望日から2週間を経過しても、物件の引取りがない場合、乙は本契約を解除することができ、甲は乙に所定の管理事務手数料及びキャンセル料を支払います。（店舗引渡しの場合のみ）

### 第16条（契約の解除）

甲がレンタル料の支払い手段として使用したクレジットカードが無効となった場合、乙は催告なくこの契約を解除できます。

### 第17条（期限の利益の喪失）

甲に次の各号のいずれか一つに該当することが発生した場合には、本契約は直ちに終了すると共に、甲は乙に対し物件を返却し、未払いレンタル料、その他一切の金銭債務全額を直ちに支払います。但し、乙の甲に対する損害賠償の請求は妨げられません。

- 甲がレンタル料その他の支払を1回でも遅滞したとき。
- 甲が本契約条項の一つでも違反した、またはその恐れがあるとき。
- 甲に破産、民事再生手続、その他これに類する申し立てのあったとき。
- 第16条に該当するとき。

### 第18条（物件の返却）

- 毎月末日（該当日が休業日の場合は翌営業日）までに返却された場合（宅配便を用いる場合は乙へ到着した場合）当月までのレンタルとみなします。
- 甲は物件を返却する際、カワウチ楽器BAND P.I.Tに営業時間内に持ち込むものとします。宅配便を用いる場合、その送料は甲が負担します。

### 第19条（支払遅延損害金）

甲が本契約による金銭債務の履行を遅延した場合は、乙に対して、支払期日の翌日より完済の日まで年率14.6%の場合による支払遅延損害金を支払います。また甲に対する乙の督促事務手数料として1回あたり1,050円（消費税込）を甲は乙に支払います。

### 第20条（個人情報の収集・利用・提供および登録に関する同意）

甲は、申込み時に甲が記入する甲の属性等の情報（以下「個人情報」という）の利用・提供および登録に同意し、以下の内容に同意いたします。

- 乙が、本契約条項（本契約を含むものとし、以下同様とする）に基づく与信業務（途上与信を含む）および債権管理業務等のため、乙がそれら業務を委託する株式会社J-Paymentに個人情報を供すること。
- 乙若しくは株式会社J-Paymentが、本契約条項に係る取引上の判断にあたり、甲の支払能力の調査のため、当該機関に照会し甲の個人情報が登録されている場合には、それを利用すること。
- 乙が甲や使用者に対して情報提供や営業案内等に利用すること。

以上の契約条項に同意します。

平成 年 月 日

お名前 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_